

【2024年8月7日発行】

=====  
■ 人事労務マガジン／定例第167号 ■  
=====

-----  
▽▼人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△  
-----

厚生労働省X・Facebookは、厚生労働省の公式アカウントです。健康・医療、福祉・介護、雇用・労働、年金など、皆さまの暮らしを支える情報をお届けしているので、ぜひフォローしてください。

<厚生労働省公式X>

<https://x.com/mhlwtwitter>

<厚生労働省公式Facebook>

<https://www.facebook.com/mhlw.japan>

【目次】

1. 労働契約等解説セミナー2024 申し込み受け付けを開始しました
2. 令和7年4月から育児休業給付金の支給対象期間延長手続きが変わります
3. 外国人技能実習制度に関するセミナーをオンラインで実施します
4. 事業主の皆さまへ 『働き方改革』わが社の実践記録」を募集しています
5. 9月28日(土)開催 「第1回ろうきょうオンラインセミナー」の参加者募集中
6. 「仕事と育児・介護の両立支援セミナー」オンラインで開催 8月、9月セミナー参加者募集中
7. 2024(令和6)年度両立支援等助成金のご案内 「育休中等業務代替支援コース」で育児をする従業員の業務を代替する体制整備を支援します
8. 9月17日(火)開催 「テレワークセミナー」(東京)の参加者募集中 第3回テーマは「とにかくコミュニケーション」
9. 4月から、建設業・ドライバー等の時間外労働の上限規制が適用開始 建設業で働く方やドライバーの「働き方改革」について、PR動画を公開しています【再掲】
10. 今年度の「仕事と育児・介護の両立支援」全国の仕事と家庭の両立支援プランナーによる個別支援が受けられます【再掲】

---

## 【トピック1】労働契約等解説セミナー2024 申し込み受け付けを開始しました

---

多様な人材を活用したいとお考えの事業主・人事労務担当の皆さま、社内のルールは整備されていますか？

厚生労働省は、このたび、「労働契約等解説セミナー2024」の申し込み受け付けを開始しました。

このセミナーでは、労働契約に関する基本情報をはじめとして、パートや契約社員などが長期的に活躍できる制度「無期転換ルール」や、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」について解説します。

事業主・人事労務担当者や労働者の皆さまはもちろん、どなたでもご参加いただけます。セミナー終了後は、個別相談会も開催します。

下記2種類のセミナーを実施します。【事前申し込み制・参加無料】

■誰でも参加できる全12回のオンラインセミナー

■中小・小規模企業が所属する団体や、労働者・就労予定者等向けの勉強会等を検討中の方からのご依頼により開催する会場開催形式のセミナー（希望によりオンライン形式やハイブリット形式も可）

労働契約や関連する制度に関心をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

【詳細はこちら】

労働契約等解説セミナー2024

<https://roukeiseminar.mhlw.go.jp/>

【お問い合わせ】

厚生労働省委託事業「労働契約等解説セミナー2024」運営事務局

株式会社読売エージェンシー（委託先）

TEL:03-5226-9919(受付時間:平日10時~17時)

-----  
【トピック2】令和7年4月から育児休業給付金の支給対象期間延長手続きが変わります  
-----

育児休業給付金の申請手続きを行う事業主の皆さまにお知らせです。

令和7年4月から、保育所等に入れなかったことを理由とする育児休業給付金の支給期間延長手続きが変更となります。

これまで必要書類となっていた「入所保留通知書などの市区町村が発行する保育所等の利用ができない旨の通知」に加え、新たに「市区町村に保育所等の利用申し込みを行った時の申込書の写し」および「育児休業給付金支給対象期間延長事由認定申告書」が必要となります。

育児休業を取得中(もしくは取得予定)の従業員の方へ、市区町村に保育所等の利用申し込みを行う際は、必ず申込書の写し(電子申請で申し込みを行った場合は、申込内容を印刷したもの、または、申し込みを行った画面を印刷したもの)を保管するようにお知らせください。

令和7年4月以後は、これらの書類により、保育所等の利用申し込みの内容が、速やかな職場復帰のために行われたものであることをハローワークにおいて確認します。育児休業給付金の支給期間延長を目的に、保育所等に入所する意思がないにも関わらず入所申し込みを行った場合は、速やかな職場復帰のために行われたものであると認められず、延長の要件を満たさないものと判断されますので、ご注意ください。

厚生労働省は、育児期を通じた柔軟な働き方を推進するため、同じく令和7年4月から、被保険者が2歳未満の子を養育するため時短勤務をしている場合に支給対象となる「育児時短就業給付」の創設を予定しています。速やかな職場復帰のために、時短勤務の選択肢もあることを、従業員の方にお知らせください。育児時短就業給付の詳細は、あらためて厚生労働省ウェブサイトなどでお知らせします。

【詳細はこちら】

育児休業給付金の支給対象期間延長手続き

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000160564\\_00040.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000160564_00040.html)

---

### 【トピック3】外国人技能実習制度に関するセミナーをオンラインで実施します

---

法務省・厚生労働省が所管する外国人技能実習機構は、技能実習生を受け入れ中の監理団体や実習実施者の皆さま、現在、技能実習生の受け入れを検討中の皆さまを対象に、技能実習制度に対する理解を深めていただくため、オンラインセミナーを開催します。【事前申し込み制・参加無料】

#### 【開催概要】

外国人技能実習生のための雇用環境改善促進セミナー(オンライン開催)

開催日時:9月4日(水)、10月2日(水)、11月1日(金)、12月4日(水)

いずれの回も 14:30~16:30 ※各回先着 200 名

#### 【詳細・申し込みはこちら】

外国人技能実習生のための雇用環境改善促進事業を実施します(OTIT 委託事業)

<https://www.jitco.or.jp/ja/news/article/33570/>

#### 【お問い合わせ】

公益財団法人国際人材協力機構(JITCO)実習支援部業務課

(外国人技能実習機構委託)

電話:03-4306-1189(平日9時~17時)

<https://www.jitco.or.jp/>

---

### 【トピック4】事業主の皆さまへ

「『働き方改革』わが社の実践記録」を募集しています

---

厚生労働省は、中小企業において、過去5年間で働き方改革に関する課題に取り組み、一定の成果を上げた事例を募集しています。

応募いただいた事例のうち、5件程度を「働き方改革特設サイト」に掲載します。働き方改革の推進に取り組む際の参考にしていただければ幸いです。

自社の取り組みを広くアピールすることにもつながりますので、ぜひ積極的にご応募ください。

【募集対象や応募方法などの詳細はこちら】

『働き方改革』わが社の実践記録」の募集について ※応募期限は8月末まで

<https://hatarakikatatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/zenkoku/>

---

【トピック5】9月28日(土)開催

「第1回ろうきょうオンラインセミナー」の参加者募集中

---

「労働者協同組合」(略称:ろうきょう)は、労働者が出資し、その意見を反映して、自ら事業に従事する新しい法人制度です。荒廃山林を整備したキャンプ場の経営、葬祭業、成年後見支援、家事代行、給食づくり、高齢者介護など、多様な事業分野で労働者協同組合を活用した新しい働き方が広がっています。また、副業・兼業の場として活用されたり、退職後の高齢期に生きがいを持って働く場所としても活用される事例も出てきています。

厚生労働省は、労働者協同組合の魅力を皆さまに知っていただくために、今年度に6回のオンラインセミナーを開催します。第1回目今回は、第1部で労働者協同組合の活用法と事例を、初めての方にもわかりやすくご紹介します。第2部の質問・相談会では、労働者協同組合について、参加者の皆さまからの疑問に設立支援経験者がお答えします。

オンライン開催で全国から参加できますので、ぜひお申し込みください。【事前申し込み制・参加無料】

【開催概要】

[第1部]

■労働者協同組合の解説

「地域づくりを仕事にしたい！ろうきょう(労働者協同組合)の活用法【入門編】」

■事例紹介

- ・労働者協同組合うんなん(島根県雲南市)
- ・労働者協同組合ワーカーズコープ山口(山口県光市)

[第2部]

■質問・相談会

※グループに分かれて、労働者協同組合についての質問や相談にコーディネーターがお答えします。

- ・日時： 9月28日(土)14:00～16:00
- ・開催形式： オンライン(Zoom)
- ・定員：第1部 200名、第2部 50名 ※第1部のみの参加も可能です。
- ・対象：どなたでも参加可能
- ・参加費：無料
- ・申し込み締め切り：9月25日(水)

【詳細・申し込みはこちら】

特設サイト「知りたい！労働者協同組合法」

[https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/forum/onlineSeminar\\_202401](https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/forum/onlineSeminar_202401)

---

【トピック6】「仕事と育児・介護の両立支援セミナー」をオンラインで開催  
8月、9月セミナー参加者募集中

---

「中小企業育児・介護休業等推進支援事業」(厚生労働省委託事業)では、育児・介護休業法をはじめ、関連する法改正のポイント、男性育休や仕事と介護の両立事例などを交え、育休復帰支援プラン・介護支援プランの活用方法を紹介するセミナーを随時開催しています。【事前申し込み制・参加無料】

事業主や人事労務ご担当の皆さま、関心をお持ちの方はぜひご参加ください。

【オンライン開催日程】(Zoom ウェビナー)

仕事と育児の両立支援セミナー

・8月22日(木)14:00～15:00

[https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/host\\_seminar.html#20240822](https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/host_seminar.html#20240822)

・8月26日(月)15:00～16:00

[https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/host\\_seminar.html#20240826](https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/host_seminar.html#20240826)

・9月4日(水)16:00～17:00

[https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/host\\_seminar.html#20240904](https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/host_seminar.html#20240904)

・9月10日(火)11:00～11:45

[https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/host\\_seminar.html#20240910](https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/host_seminar.html#20240910)

仕事と介護の両立支援セミナー

・8月20日(火)14:00~15:00

[https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/host\\_seminar.html#20240820](https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/host_seminar.html#20240820)

【会場とオンラインのハイブリッド開催日程】愛知県西三河県民事務所主催

仕事と介護・育児の両立支援セミナー(個別支援付き※) 定員:会場 50名オンライン 100名

・8月23日(金)14:00~16:50

[https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/host\\_seminar.html#20240823](https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/host_seminar.html#20240823)

このセミナーの申し込みは、愛知県西三河県民事務所宛てにお願いします。

※個別支援付きセミナー

会場参加の企業に限り、セミナー終了後に、会場で「仕事と家庭の両立支援プランナー」による無料の個別相談を受けられます。(事前予約制)

【お問い合わせ】

株式会社パソナ 育児・介護支援事務局(厚生労働省委託)

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/>

電話:03-5542-1740

-----  
【トピック7】2024(令和6)年度両立支援等助成金のご案内

「育休中等業務代替支援コース」で育児をする従業員の業務を代替する体制整備を支援します  
-----

育児休業を取得、または育児短時間勤務を利用する従業員が担っていた業務を代替する周囲の従業員へ手当等を支給した場合や、代替要員を新規雇用(派遣社員の受け入れを含む)した中小企業事業主が申請できます。

【両立支援等助成金の申請方法などはこちら】

事業主の方への給付金のご案内

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\_kosodate/ryouritsu01/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html)

【お問い合わせ】

都道府県労働局雇用環境・均等部(室)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000177581.pdf>

---

【トピック8】9月17日(火)開催「テレワークセミナー」(東京)の参加者募集中  
第3回テーマは「とにかくコミュニケーション」

---

厚生労働省は、テレワークの活用によって、労働者のワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、テレワークセミナーを随時開催しています。【参加無料・事前申し込み制】

テレワークは、パソコンやインターネットといった情報通信技術(ICT)を活用して、時間や場所を有効に活用でき、さまざまな生活スタイルに応じた柔軟な働き方を可能にします。

育児・介護による離職防止、採用の強化はもちろん、既に多くの企業が体感した感染症拡大防止への対策などに加え、デジタル化の促進、社員のエンゲージメント向上や障害者雇用などによる労働人口の確保などテレワークは多くのメリットがあります。

第3回のテーマは、「とにかくコミュニケーション」です。

テレワークの導入を検討している、あるいは導入した企業の多くがコミュニケーションの取り方の難しさを課題として挙げています。スムーズなコミュニケーションが取れないと、社員を不安にさせ、業務に対するモチベーションを下げる可能性があり、結果的に生産性が下がる要因となります。さらに、テレワークでは社員同士や上司と部下が直接顔を合わせる機会が減るため、マネジメントや評価にも影響し、離職にもつながります。

本セミナーでは、その課題解決に向けて取り組んだ企業の体験談や事例の紹介に加え、労務管理の重要性とICTツールの上手な活用について解説します。また、育児介護休業法の改正への対応なども併せて解説します。

【セミナー内容】

- ・テレワーク導入企業の体験談(株式会社キッズスター様)
- ・テレワーク導入事例の紹介
- ・労務管理上の留意点(社労士による徹底解説)
- ・ICT面の留意点(導入方法やセキュリティ)

・個別相談会(希望者)

※セミナー終了後に、労務管理、ICT その他企業が抱える個別具体的なお悩みについて、セミナー講師が直接アドバイスする「個別相談会」を実施します。ご希望の方は、セミナーお申し込み時に個別相談会希望とご指定ください。

テレワークでのコミュニケーションにお悩みの企業・団体の皆さまは、ぜひご参加ください。

【開催日時】

日時:9月17日(木)13:00~16:00 会場受付開始 12:30

17:00 から個別相談会(事前申込が必要)

【開催場所】

日本教育会館 (8F 第一会議室)

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2

<https://www.jec.or.jp/>

【申し込み方法など詳細はこちら】

厚生労働大臣表彰 輝くテレワーク賞(テレワークセミナーのご案内)

<https://kagayakutelework.jp/seminar/2024/0917.html>

【再掲】-----

【トピック9】4月から、建設業・ドライバー等の時間外労働の上限規制が適用開始  
建設業で働く方やドライバーの「働き方改革」について、PR 動画を公開しています  
-----

今年の4月から、建設業で働く方、トラック、バス、タクシードライバーの方にも時間外労働の上限規制が適用されています。こうした方々の働き方が変わっていくためには、建設業で働く方やドライバーに仕事を依頼する私たちも変わっていかなければなりません。

厚生労働省は、建設業で働く皆さまやトラック、バス、タクシードライバーの労働環境を改善するため、これらの業界が抱える課題や、国民の皆さまにご協力いただきたいことを、「くらし、はたらき、ともにススメ」というかけ声とともに、広くお伝えしていく活動を行っています。

その活動の一環として、国土交通省と連携の上、俳優の小芝風花さんを起用した PR 動画「はたらきかたススメ」シリーズを作成し、さまざまなメディアで発信しています。

【PR 動画:はたらきかたススムシリーズ】

ショート版(30秒)<https://www.youtube.com/watch?v=lVzm-abWkZY>

ロング版(3分20秒)[https://www.youtube.com/watch?v=H\\_7 PLvJuNU](https://www.youtube.com/watch?v=H_7 PLvJuNU)

トラック編(4分15秒)<https://www.youtube.com/watch?v=6SAGDIIfCSUA>

バス編(4分)<https://www.youtube.com/watch?v=8bwHdRwH7fM>

建設業編(2分40秒)<https://www.youtube.com/watch?v=y5PSPVGOA3s>

昨年6月に、厚生労働省・国土交通省が PR 動画の完成発表会を開催しました。イベントには、加藤厚生労働大臣(当時)、斉藤国土交通大臣が登壇し、国民へのメッセージを発信。また、ゲストとして、動画に出演されている小芝風花さんをお招きしました。イベントの様子や大臣、小芝風花さんからのメッセージはこちらをご覧ください。

【イベントの様子はこちら】

厚生労働省 note:「建設業で働く方やドライバーの働き方改革」

<https://mhlw-communication-gov.note.jp/n/na65fe18212f0>

建設業で働く方、ドライバーの皆さまは、社会になくてはならない存在です。厚生労働省は、引き続き国土交通省とも連携し、取引環境や労働時間の改善に努めます。皆さまのご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【詳細はこちら】

建設業・ドライバー・医師の時間外労働の上限規制特設サイト はたらきかたススム

<https://hatarakikatasusume.mhlw.go.jp/>

【再掲】-----

【トピック10】今年度の「仕事と育児・介護の両立支援」

全国の仕事と家庭の両立支援プランナーによる個別支援が受けられます

-----

円滑な育休取得や介護と両立できる職場づくりについて、社労士などの資格をもつ専門家が、貴社の実情やニーズをお聞きし、個別にご支援します。

全国どこでも、訪問またはオンラインにて無料で支援を受けられます。

【無料個別支援のお申し込み】

「中小企業育児・介護休業等推進支援事業」公式ホームページ無料支援のご案内

育児 <https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/lp/ikuji/>

介護 <https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/lp/kaigo/>

【お問い合わせ】

株式会社パソナ 育児・介護支援事務局(厚生労働省委託)

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/>

電話:03-5542-1740